

商品券廃止及び払戻のご案内

長い間ご利用頂きました、朝日商店振興協同組合(旧:朝日町商店振興協同組合)発行の商品券は、**平成 30 年 11 月 30 日**をもって取扱いを終了させていただくこととなりました。

下記の商品券をお持ちのお客様は、上記期限までにご利用くださいますようお願いを申し上げます。

【500 円券】



【1,000 円券】



※1,000 円券には発行団体名が「朝日商店振興協同組合」のものもあります。

尚、上記期限までにご利用できなかった場合、朝日商店振興協同組合は「資金決済に関する法律第 20 条第 1 項」に基づき、下記の通り払戻し手続きを行います。

■払戻期間 平成 30 年 12 月 20 日～平成 31 年 3 月 29 日 (郵送の場合、当日消印まで有効)

※当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続きから除外されます。

■申出・払戻方法

- ①ご持参の場合 ▶ 加盟店又は事務局にご用意する「商品券払戻申請書」に必要事項を記載の上、お持ちの商品券とともに事務局へご提出ください。現金にて払戻しをいたします。
- ②ご郵送の場合 ▶ 下記問合せ先までお電話いただければ「商品券払戻申請書」を郵送いたします。「商品券払戻申請書」にご記入の上、お持ちの商品券とともに下記送付先までご郵送ください。後日、郵便代と払戻金を合わせて現金書留で払戻しいたします。

■窓口受付 午前 9 時～午後 5 時 <土日祝日を除く>

お問合せ先
送付先

〒916-0141 丹生郡越前町西田中 8-27-1

朝日商店振興協同組合 ☎ 0778-34-2060